朝日新聞　２０２１年４月２３日　朝刊　４ページ　東京本社

国民投票法 採決急ぐ与党

改正案 ＣＭ規制巡り立憲慎重

衆院憲法審査会が22日開かれ、憲法改正の手続きを定める国民投票法改正案の審議を行った。与党や一部野党は前回に続いて採決を求めたが、立憲民主党などが慎重姿勢で採決の合意には至らなかった。国会は後半に入り審議時間も限られることから、与党は大型連休明けの採決をめざして協議を続ける方針だ。

この日の審査会で自民の新藤義孝・与党筆頭幹事は「議論は尽きている。採決の機は熟しているということは更に明白になった」と主張。公明党の北側一雄副代表も「早急に成立をさせてもらった上で憲法本体の議論、ＣＭ規制の議論を同時並行で行いたい」と訴えた。

与党が採決を急ぐのは、会期末が6月16日で、審議日程が残りわずかしかないからだ。改正案の成立には衆院の後に、参院で審議した上での採決が必要。次回の衆院憲法審は5月6日の開催は決まったが、与野党間で採決の合意はできていない。参院の与党幹部は「5月6日に衆院で採決できれば、参院でも採決できる可能性があるが、1週遅れたらアウトだ」と語る。

一方、立憲の山花郁夫・野党筆頭幹事は、論点となっているＣＭ規制を挙げて「同時に決着をするのが本来だ」と指摘。ＣＭ規制などの議論を積み残したまま、先に改正案の採決をめざす与党側を牽制した。立憲内には与党が今国会で改正案の修正に応じる可能性は低いとの見方もある一方、「採決拒否」との批判を浴びかねないとの懸念もある。立憲の奥野総一郎氏は審査会後、記者団に「ＣＭ規制など、抜本改正の明確な担保がない限りは、採決という訳にはいかない」と話した。

改正案は2018年に提出され、大型商業施設への共通投票所の設置など7項目が盛り込まれている。

（樹崎貴司、北見英城）

© 朝日新聞社　無断複製転載を禁じます。
すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。